

座談会 各委員会事業の活性化について

国際情勢とともに国内の社会・経済情勢も、ますます高度化、複雑化の目まぐるしい現在、電気工事業界においても同様誠に厳しい状況が続いています。

技術の進歩、情報化の著しい時代にあって、いわゆる従来型の経営では発展を望めないとまでいわれています。新技術面への対応、営業拡大による経営刷新、等々中小企業個々ではとても応じきれない程の難問が山積している現在、組合に課せられる使命は益々複雑、高度化し、組合員の期待もまた大きくなっているものと思います。

このような情勢の中にあって、本年度新たに選出された組合役員、特に各委員長を中心参集願い、「各委員会事業の活性化」について今後の抱負ならびに活性化等について深く掘下げ、大いに語っていただきました。

いずれにしても直ちに特効的な方策が見出せるものではありませんが、昨年の「組合のメリット」についての座談会に引き続き、今回は事業の効率的推進を願っての活性化を大いにすすめようと、理事長以下、執行部の皆さんと特に今回は青年部会長にも参加願い、若者の行動力による協力態勢の強化と参加意識の高揚、リーダーシップの必要性等が強調されるなど熱心な討議内容を紙上にてご紹介いたします。

なお本座談会は去る8月6日、つぎのみなさんの出席を得て、広報委員会主催で実施いたしました。



熱心な座談会

村脇(司会)
本日は理事長始め各委員長、青年部会長の参加を得て、第2回座談会を開催します。

(座談会出席者)

理事長	厚生委員長
総務委員長	経済委員長
広報委員長	技術副委員長
広報副委員長	青年部会長

飯服村梶青高楠蒔角
田部脇山山田谷
秀七昭登悦修正利
爾郎謙嘉次幸夫

平素組合事業運営について並々ならぬご努力を願っておりますが、その主旨、内容、目的など細部について全員にどのようにお知らせするか、また

組合員の協力を如何にして得るかなど、いろいろな問題点もあろうかと思います。

本日は「委員会事業の活性化」についてをテーマとして進行いたしたいと思います。それでは最初に青山広報委員長のあいさつをお願いします。

青山

経済情勢の厳しい中で、組合事業運営にあたり、経験豊富な皆様方に集り、ただ誠にありがとうございました。

細部につきましては、たゞいま村脇司会者から申しあげましたとおりであります、本日は皆様の組合事業に対するお考え、抱負など、思い切ったご意見を披露され、その内容を座談会記事として会報に紹介し、

広報委員会では、その一端として会報を通じて、周知徹底を図りたいと念じ、本年度より年六回の発行に

早く知っていたらともに各地区例会などにおいても活用できる会報づくりに努力しております。

さて、この広報座談会も

第一回は昨年度「組合のメリットについて」実施し、

各役員の努力による組合事業について見直した……との声もあり効果がありました。

組合員との、より良いコミニュケーションづくりに役立てたいと思いますのでよろしく。

組合事業のあり方

最初に理事長から全般にわたるご意見をお願いします。



最近の経済情勢の中での適格な状況把握は

非常にむつかしい。私見ではあるが過去の急成長時代から見れば今は日本単独では解決しない経済問題が余りにも多い：経済摩擦、円

高問題等々：内需拡大云々など政策的なものもあると思ふが、一方我が国の技術進歩は著しいものがあります。

このような背景の中について組合組織について見るとき、まず組合員意識の変化の著しいことを念頭におくべきだと思います。

組合員が組合の価値をどのように評価してくれるの

か、組合員と組合組織（執行部）との考え方の差はないか、など、あれこれ考

ると、同業組織としての県単位で組織している工業組合・協力会のメリット追求とともに組織全体のあり方としての認識を全組合員がともにもつべきではないでしょうか。このような組織確立意識とともに、組合の存在について、対外的アピールする姿勢も非常に大切なことである。

また各委員会事業計画について、欲をいえば時代に即した新規性に取り組むべきと考えます。

いろいろ申し述べましたが、このような基本的考え方一つとっても、組合員に直接お知らせできる唯一の方法としての会報についても、常に豊富な情報提供に心掛けていただき、活字に親しめる会報づくり等、それぞれご努力願います。

要は組合事業の推進を通じて組合員が安心して生活できる施策をすすめるべきだと思います。

各委員会事業の抱負

村脇 いろいろありがとうございます。それではこれから参加のみなさんの抱負なりご意見をお伺いします。

角谷 まず総務委員長の藤田さんどうぞ。

藤田 本日のテーマである「活性化」の意義を考えますと「物に活力を与える」こと드립니다。

村脇 先程の話題については、より技術進歩の著しい現在、対応する新技術の紹介、習得講習などこれまでどおり積極的な取り組みが必要であります……が、一方組合員の積極的な参加意識の高揚対策も大事なことになります。



私は組織関係を担当しておりますので、組織についてですが、さきほど理事長が組織のあり方としてのお話しもありました。が、この際原点にかえり、組合組織法の精神を十分活用すべきであり、公正な経済活動、相互扶助、団結方法等にきめ細かな配慮が必要かと思います。

村脇 それでは次に楠厚生委員長にお願いします。

楠 特にこれからは高齢化社会となると思いますが、年金・退職金制度などの充実について、組合としての対応策を研究するとともに、組合員の理解を得ての関係団体等への加入促進を図ります。このまま放置すると老後の生活に大きな格差が出るばかりでなく、事業経営基盤にも支障する重大局面が予想されます。

村脇 そうですねー、厚生委員会事業はこのようないか、など、あれこれ考えると、同業組織としての県単位で組織している工業組合・協力会のメリット追求とともに組織全体のあり方としての認識を全組合員がともにもつべきではないでしょうか。このような組織確立意識とともに、組合の存在について、対外的アピールする姿勢も非常に大切なことである。

また各委員会事業計画について、欲をいえば時代に即した新規性に取り組むべきと考えます。

いろいろ申し述べましたが、このような基本的考え方一つとっても、組合員に直接お知らせできる唯一の方法としての会報についても、常に豊富な情報提供に心掛けていただき、活字に親しめる会報づくり等、それぞれご努力願います。

要は組合事業の推進を通じて組合員が安心して生活できる施策をすすめるべきだと思います。

村脇 つぎに技術委員会関係であります。本日上村委員長は出張中であり権副委員長からお願いします。

権 な組織があつてこそ、メリットのある事業ができる訳ですから、これまで組合員のみなさんに大変喜ばれていると思います。

村脇 ありがとうございます。それではこれからお願いします。

権 な組織があつてこそ、メリ

トのある事業ができる訳ですから、これまで組合員のみなさんに大変喜ばれていると思います。

村脇 しかし昨年度の大きな事故を反省し、原点にもどつた安全対策事業が急務であり、当面の主眼として推進いたしたいと思っております。

権 特にこれからは高齢化社会となると思いますが、年金・退職金制度などの充実について、組合としての対応策を研究するとともに、組合員の理解を得ての関係団体等への加入促進を図ります。このまま放置すると老後の生活に大きな格差が出るばかりでなく、事業経営基盤にも支障する重大局面が予想されます。

村脇 このように厚生委員会と

しては、今後とも事業經營面、労務管理の両面にわたる福利厚生事業を大いに研究し組合でこそできるメリットづくりに一層励みたいと思います。

村 脇

ありがとうございます。厚生事業は組合員にとってもすぐ目に大きなメリットがあり益々充実推進をお願いします。

次いで高山経済委員長お

願いします。

高山 昨年作成したアンケート集約を基に各地区懇談会を実施しているが、その実態をみてさらに拡大いたしたいと思います。

組合員にはその事業規模の内容に格差があり、どの層にどのような情報・指導を考えると非常に組合事業目標設定にも悩むところです。当面は非常に小規模な事業所を対象としたいとの気持ちもあります。

残念ながら在来型の仕事の内容を見直す余裕もない

のが実態ではないでしょうか、技術革新の時代にあって、OA化に対する幅広い勉強、最少必要利益確保のための経営対策、損益計算の構造追求など将来展望に意欲がもてるような指導を推進する等がありますが勿論、画一的な事業でなく各事業所に見合った計画も今後実施したいと思っております。

村 脇

経済委員会事業について

は現在いろいろな問題が重なっており幅広い分野でもあり、またその対策についても一発解決という方策は非常に困難なことと思います。それでは青山広報委員長、お願いします。

青山 さきほど述べたとおり、青年部会長に、青年部から見た意見・提言などをお願いします。

飯田 本日特に参加を願った、飯田青年部会長に、青年部から見た意見・提言などをお願いします。

村 脇 さきほどからの組合事業推進の核心にふれご意見など……どうぞ。

服 部 広報委員として、はじめて参加させていた

す。

蒔田 現在の組織としては、理事会の諮問機関として、総務・技術・厚生・経済・広報の五委員会制度となつており、各支部から二名、計八名でもって各委員会審議が行われておりますが、委員会は諮問機関であり、理事会に答申し、理事会で審

のが実態ではないでしょ

うと思います。

業界の関係団体などには

従来から発送して利用願つ

ておますが、本年より県

下各市町村等に対しても配

布PRとともに、側面

からの協力を依頼いたした

いと思います。

なお皆さんの会報ですか

ら、組合員からの投稿に大き

い期待をもつていてるもの

であり、全面的なご協力を

特にお願いします。

一方、各地区においても青年部への参加などに対す

る認識が今一步低調なよう

に思います。若者の知識欲を活用した行動力でもつて

る必要があります。

村 脇

いろいろ

ありがとうございます。

さ、実態こそ全員によく広報すべきと思います。これ

な状況にあります。したがって各地域における自主的活動が中心となっておりま

す。

事業については非常に困難な状況にあります。したがって各地域における自主的活動が中心となっておりま

す。

村 脇

各事業の活性化

のために

さ、実態こそ全員によく広報すべきと思います。これ

を機会に私自身も大いに勉強したいと思います。

さ、実態こそ全員によく広報すべきと思います。これ

が行われておりますが、委員会は諮問機関であり、理

議決定されることとなつて
います。

高 山

この委員会構成についても永い組合活動の経験を得て、時代により多少変わって、おると思います。組合活動については常に限られた予算内において効率的な運営を図ることが最も重要であり、組合員から選ばれ委任された委員、役員の責任も重大であると思います。

委員会での審議答申過程から理事会決定による実施にいたるまでに、理事と委員の連携がコンバクトでない場合があるように思ひます。しかし現在の理事会構成は各地区から選出され、委任されている関係上、組合決定事業の推進については各理事のリーダーシップ如何によるといつても過言ではないでしようか。

角 谷

結論的にはその通りと思ひます。しかし事業計画審議過程においては各委員の方々の積極的な参画もあり、その

内容を理事会においても大いに尊重して審議決定させていることでもあります。

高 山

委員会に具体化を付託することもある等を考えれば、本部における理事会、委員会の連携のように各地区においても両者の連携による推進対策が必要であると思ひます。

よく聞くことですが「何でも本部で決まつたことだ」との表現で組合員にそ

の事業の主旨・内容・審議経過等が十分説明されていないことがあります。この辺が折角の事業がマンネリ化して行く一つの原因でもあろうかと思ひます。

委員、理事は折角貴重な時間を費して審議し、組合員のための事業を決定した以上、組合員に対し十分説明し協力を得ることが大切だと思います。

青 山

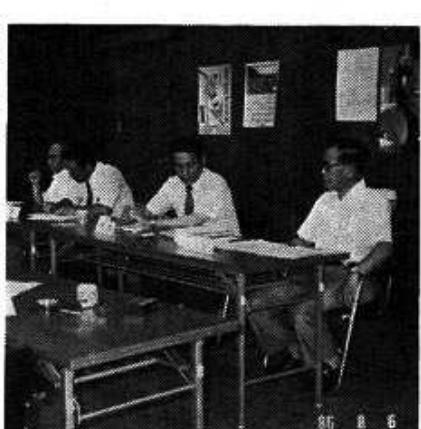
本部委員と理事の協調が大切なことは勿論であるが地区にもそれぞれ委員を選任していることが多いと思ひます。この場合について

も各理事のリーダーにより事前調整、協調が大切だと思います。

高 山

委員会事業内容によつては、再度委員会に具体化を付託することもある等を考えれば、本部における理事会、委員会の連携のように各地区においても両者の連携による推進対策が必要であると思ひます。

よく聞くことですが「何



第 86

過去にも厚生・経済事業等巡回したことの例がありますが、それなりの成果はあったと思います。

事業計画も

事業推進方法についてお話し願った訳ですが、事業内容についての活性化方法

等は如何でしよう。等は如何でしよう。

楠

理事長のおことばに事業の新規性をとありました。が、これからは組織にこだわらない若い人の発想も大いに取り上げる時代だと思います。

者から見れば、お得意様の要望、仕事の流れなどからとて

も及ばないことだとあきらめのような気持ちもあると思います。

しかし現実の社会情勢は、日進月歩変りつつあります。このような時代を背景に組合事業を推進する場においても、年配の事業主は仕事の暇な時期にとか、仕事が終つてから現場作業一本やり、ところが若い事業主になると組合事業を通じ経営・技術の勉強は当然事業経営の一環で

発想の転換を

大切なことは勿論であるが地区にもそれぞれ委員を選任していることが多いと思ひます。この場合について

あり最も重要なことだから時間内に、時期を遅らせないよう一刻も早く実施するのがこれからは経営姿勢であり、必要経費の一部だと認識が高まっておりま

高 山

関連しますが、現在の電気工事士受験講習会事業についても、いつまでも中電の講師にお願いするばかりではなく青年部の有志により自主的な指導ができるよう努力すべきであり、そのことが、業界の地位向上にもつながるものとと思ひます。飯田会長一つよろしくお願ひします。

高 山

関連しますが、現在の電気工事士受験講習会事業についても、いつまでも中電の講師にお願いするばかりではなく青年部の有志により自主的な指導ができるよう努力すべきであり、そのことが、業界の地位向上にもつながるものとと思ひます。飯田会長一つよろしくお願ひします。

楠

最近異業種交流による事例も多く、特に各業界の青年部による交流活動が活発になっています。先般津の集団化事業等も青年部の若手が中心となり成功した例なども聞いております。

飯田

青年部も地区においては新技術研修、見学会等相当活動していますし、異業種交流についても中央会の青年部会を通じ接点をもつこどができるようになります。

特に青年部のお願いは、従来の現場における施工技術等は各店の事業主などから十分指導されておりましたが新技術、新商品知識、時代に応じた経営テクニック等になると、個々の事業主では到底十分な教育指導は不可能な実態にあると思します。若者は時代に応じた新らしい知識に対し積極的な意欲に燃えています。

この辺の組合事業を大いに取あげていただき、中小企業個人ではできない面をカバーしていただきたいと思います。また、青年部会員は、そのような事業に対して非常に期待と参加意欲をもっていると思いますのでよろしく。

青山

青年部会員の意欲を大いに考慮し、車の両輪として

の機能を發揮するため、今後組合理事会などに青年部代表の参加を求め意見を聞く場をもつたら良いと思います。(全員賛成し、今後検討することいたしました)

村脇

非常に斬新的な貴重なご意見がたくさんだされていましたがその他のご意見をどうぞ。

角谷

現在五委員会で活動願っておりますが、事業運営にあたっては、委員会の名称にあえてこだわることなく互の意見を尊重しあつての協力態勢も必要と思いま

す。例えば共同保守管理業務等は折角、通産省から承認された営業拡大の大きなメリットがあることはすでにご承知のとおりです。この業務の効率推進にあたっては各委員会の持味を大いに發揮し、それぞれ具体化推進するのも一方法だと思います。

青山

本日はお暑いところ、長時間にわたり熱心に、組合事業のための組合事業についてお話し願いありがとうございます。

まだまだたくさんのご意見もあるうかと思いますが本日はこの辺で終りたいと思います。

梶

技能オリンピック大会にかわる事業方法等もこれからお願い申しあげます。

らの新技術時代を考えれば十分検討の余地があると思

服部

会報発行についても、こんなにたくさん全員に周知しなければならない事項が多いとは思いませんでした。これからも皆さんの協力を得ながら頑張りたいと思います。

村脇

いろいろ貴重なご意見をたくさんいただきましたが

今後は組合事業運営については本部・支部・地区間の意志統一によりスムーズに効率のよい活動を期待しております。

<お願い>

「安全作業十訓」の取替えについて

現在使用中の名簿は、59年10月発行のものであります。新規更新もあり、共同保守管理業務規程の改正、表彰規程改正などありましたので、新名簿を作成中であります。本年10月頃にはお届けできる予定で作業を進めているところです。

なお名簿校正中、特に組合の協力をお願いします。

地区事務局に整備されておりますからご一報下さる所定の用紙類はすべて、各表者名等変更の場合、県に

「新らしい組合員名簿発行」

合員のみなさまに今後とも協力を願いたいことを

対しても速かに変更届等の提出をお願いいたします。

提出をお願いいたします。

地区事務局に整備されておりますからご一報下さる所定の用紙類はすべて、各表者名等変更の場合、県に

対する届出は勿論、組合に

協力を願いたいことを

対しても速かに変更届等の提出をお願いいたします。

小さな掛金で大きな保障を!!

東海電友共済会の

業務内容手引き!!



△災害補償共済制度▽

私ども電気工事に携わる者は、作業中不慮の事故あるいは交通事故等、危険にさらされて活動しておりますが、こうした事故は益々増加する傾向にあり、これに伴う損失補償問題は、零細企業にとって倒産につながりかねない問題であります。この補償の一部を支弁するため、相互扶助の精神に基づき、僅かな拠出金によって、自己を防衛しようとして生れたのが東海電友共済会の災害補償共済制度であります。

中部5県の電気工事業者とその従業員が加入し、労働省の認可を得て、昭和45年に設立された社団法人組織であり、営利を目的とした団体でないため、その収益に対する所得税はもちろん、積立金に対する利子等

にも一切課税されません。

③業務中(通勤途上を含む)の事故に対する補償

(本人ならびに第三者)

イ、死亡年金

(本人のみ)

イ、死亡一時金一一五〇万円

(但し加入後1年未満の者を除く。)

ロ、特別見舞金

イ、会費(年額一、五〇〇円)

は障害等級表に従って、最高一級二、〇〇〇万円、最低十四級、一〇〇万円を月額13万円から5万円の年金を給付する。

④病気または業務中の事故以外の事故に対する補償

(本人のみ)

イ、死亡年金

(本人のみ)

イ、死亡一時金一一五〇万円

(但し加入後1年未満の者を除く。)

ロ、特別見舞金

イ、会費(年額一、五〇〇円)

着度を高め、経営発展の基礎づくりが可能となります。この制度のしくみは、電気工事業者の雇用する従業員全員を加入させる建前になつており、事業主が全額掛金することとなります。この制度の掛金は、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費として全額免稅になり、従業員の給与所得にもなりません。

⑤会員登録料

(年額一、五〇〇円)

イ、会員登録料

ことにより、その福祉の向上をはかるとともに、定

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

め

(2)従業員が退職した場合

会員は従業員が退職した場合「被共済者退職届」とともに「退職金請求書」に必要事項を記入押印し「共済証」とともに提出すれば退職金を受取ることができ

場合「被共済者退職届」とともに「退職金請求書」に必要事項を記入押印し「共済証」とともに提出すれば退職金を受取ることができ

みんなで受診しよう健康診断!

「建設雇用改善推進事業」の一環として実施している、健康診断がすでに周知のとおり61年度分として8月から各地区において始つております。

事故災害防止のための安全はまず健康からといわれるほど、自分の体は自分で守るのが第一であり、組合ではつぎの日程で各地区に

支給された退職金は所得税法の退職所得として多額の控除があります。

例えば勤続4年では一〇〇万円、10年では二五〇万円、30年では一、〇〇〇万円まで無税です。

但し加入一年未満の人は退職金が支給されません。3年以上の人は補助金が付けられ、加入期間の長い人にとって有利なしくみとなっています。

以上のとおりそれぞれ有利な取り扱い内容となつており、電気工事業界としての共済制度の特徴を十分發揮しているものである。

これらに加入、変更手続き、また相談、給付手続きなど各地区事務局で取扱っておりますので、いつでも気軽にご利用ください。

三重県若年運転者交通安全防止対策協議会へ出席

61・7・23(水)
松阪地区

61・7・29(火)
厚生事業説明会

61・8・1~8・31
事務局会議(18名出席)

61・8・4(月)
電気使用安全月間

61・8・6(水)
中部電気工事協力会連合
会・作業安全委員会
(管工事協会・電業協
会・電気工事業組合)

61・8・7(木)
○広報座談会(別項のとお
り)

61・8・8(金)
○三重県木造家屋建築工事

61・9・1(木)
○全日電工連、技術、経営
委員会

61・9・2(火)
○桑名地区……経済講演会
(増井講師指導……45名
参加)

61・9・4(木)
○経済委員会(5名出席)

61・9・12(金)
○三重県建築専門工事業懇
談会へ出席

61・9・12(金)
○三重県木造家屋建築工事
理事会(21名出席)

61・9・12(金)
○区事務局において現在の
各事業所稼動人員の確認
を急いでおります。

三重県電気工事業共済会には、工業組合員全員が加入されています。
すでにご承知のとおり規約第5条により会費は毎年10月賦課となつておられます。

会費はA・B・Cの三区分となつており、各地す。

等安全対策委員会へ出席
○若年運転車交通安全三重
県大会(15名参加)

○設備業三団体共同により
三重県に対し分離発注・
促進陳情

○官公需確保対策地方推進
協議会へ出席

○桑名地区……経済講演会
(増井講師指導……45名
参加)

○経済委員会(5名出席)

○設備業団体連絡会へ出席

○三重県建築専門工事業懇
談会へ出席

○三重県建災防理事会へ出
席

○三重県建築専門工事業懇
談会へ出席

○経済委員会(5名出席)

○三重県建築専門工事業懇
談会へ出席

組合本部事業の主なうごき

61・7・17(木)
三重県建築設備

61・7・19(土)
電力懇話会へ出席

共済金・会費について

三重県電気工事業共済会には、工業組合員全員が加入されています。
すでにご承知のとおり規約第5条により会費は毎年10月賦課となつておられます。

会費はA・B・Cの三区分となつており、各地す。

お知らせ

組合本部にFAX設置

時代の要請とともに事務局の強化、合理化の必要性が生じていますが、本年度事業計画の一環として、本部事務局の電話二本のうち一本をFAX化いたしました。

すでに各事業所において

は日常的なことではあります。が、組合事業運営の複雑化とともに関係団体、

各地区、役員との緊急連絡に大きな役割りを果すものと期待されています。
今後各地区においても設置検討されることも予想され、すでに上部団体との連絡調整に威力を發揮しております。

なお本部の電話番号はつ

ぎのとおりです。

◎電話

○五九二一六一四八六二

◎FAX

○五九二一六一四八六九

△編集後記△

猛暑の八月、電気使用安全月間事業に全員のご協力ご苦労さまでした。秋口から年末にかけ各事業所のお仕事も増加の時期、まずは安全第一に励まされんことをお祈りいたしました。

本号は座談会記事を中心にお知らせ、お願い事項等、掲載いたしましたので、十分ご活用いただきたいと思います。なお十月・十一月と連続して会報発行を予定しておりますのでご協力をお願いいたします。

分離発注促進シリーズ②

昔の建物は、構造と意匠とだけから成り立っていたといつても言い過ぎではありませんでした。もちろんそうした時代にも、現在の設備に相当するものがまったくなかった訳ではありません。囲炉裏とか井戸とか、行灯とか言つたようなものがそれもありますが、それらはいずれも孤立した存在でしかなく、現在の設備とはまったく質を異にするものでした。

現代の設備はすべてそれ

自分で完結した一つのシステムを構成しているもので

あり、いろいろなエネルギーによって動かされ、日夜絶えまなく動きつづけてい

ます。従つて、建物の他の部分とは耐用年数も違ってきます。建物はまだ使える

が、設備が古くなつたために改造が必要になるというケースはしばしばあるものです。今後、設備が進歩していくことは必然ですから、

こうした現象は益々頻繁に起こつてくるに違いありません。

このように設備といふものは、建築の他の部分とは全く性質を異にする生きものであり、また独立したシステムであつて、技術的にも建築技術とはまったく違う専門技術体系に属するものです。

